

【議決権の行使等についてのご案内】

〔郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使〕

パソコンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、もしくはproxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. お手続きにあたりプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
6. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
（注）「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事業報告

〔自平成22年4月1日〕
〔至平成23年3月31日〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

医療用医薬品市場は、平成22年4月に新薬創出・適応外薬解消等促進加算を主とする新薬価制度が試行的に導入され、平均6.5%の薬価の引き下げが実施されましたが、高齢化の進展や新製品の上市により、前期比2.5%程度(クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社推計)の安定した伸長がみられました。

当社グループにおいては、総価取引・薬価差・未妥結・仮納入の是正等、従来からの流通課題の改善に取り組みながら、新薬価制度の趣旨に基づき、医薬品個々の価値に応じた合理的な販売価格の形成と適正利益の確保に努めました。

本年3月11日に発生しました東日本大震災におきましては、東北エリアの物流センターであるTBC本宮(福島県本宮市)をはじめ、複数の営業拠点で停電や通信回線の不通などにより、当初、業務に支障が発生しましたが、事業継続計画に基づき首都圏の物流センターおよび近隣の営業拠点からバックアップを行い、被災地に対する医療用医薬品の安定供給を継続させることができました。

このような状況下において、前連結会計年度中に連結化した株式会社オムエル(平成21年10月1日付・現株式会社セイエル)、株式会社アスカム(平成22年2月1日付・現東邦薬品株式会社)が期初より業績に貢献したことなどにより、当連結会計年度における売上高は1,059,612百万円(前期比5.7%増)と市場平均を上回る結果となりました。

利益面では、卸間の競争激化や価格交渉の難航により、営業利益は5,839百万円(前期比46.6%減)、経常利益は9,481百万円(前期比32.9%減)の結果となりました。特別損益では、東日本大震災関連損失708百万円、減損損失1,365百万円、貸倒引当金繰入額1,323百万円を特別損失として計上しましたが、投資有価証券売却益2,226百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益は7,283百万円(前期比11.9%減)となりました。

◇セグメント別の売上状況

当連結会計年度のセグメント別の売上状況は次のとおりであります。

事業セグメント	金額	構成比	前期比増減
医薬品卸売事業	991,720百万円	93.6%	4.7%
医薬品	916,978百万円		
検査薬	48,640百万円		
医療機器	26,101百万円		
調剤薬局事業	66,579百万円	6.3%	22.6%
治験施設支援事業	376百万円	0.0%	△20.6%
情報機器販売事業	936百万円	0.1%	104.2%
合計	1,059,612百万円	100.0%	5.7%

(注) 外部顧客に対する売上であります。

前連結会計年度までは事業の種類別セグメントの業績は「医薬品卸売事業」「調剤薬局事業」「治験施設支援事業」「その他事業」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用により、「医薬品卸売事業」「調剤薬局事業」「治験施設支援事業」「情報機器販売事業」のセグメントに区分して説明しております。

② 設備投資の状況

当社グループでは、営業設備等の拡充を中心に5,017百万円の投資を行いました。その投資のほとんどが医薬品卸売事業で行ったものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第60期(20. 3)	第61期(21. 3)	第62期(22. 3)	第63期 (当連結会計年度) (23. 3)
売 上 高	百万円 805, 419	百万円 838, 903	百万円 1, 002, 122	百万円 1, 059, 612
経 常 利 益	百万円 13, 901	百万円 6, 525	百万円 14, 133	百万円 9, 481
当 期 純 利 益	百万円 8, 381	百万円 △2, 471	百万円 8, 263	百万円 7, 283
1株当たり当期純利益	148円23銭	△41円73銭	125円69銭	97円83銭
総 資 産	百万円 387, 273	百万円 397, 845	百万円 489, 452	百万円 518, 389

② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第60期(20. 3)	第61期(21. 3)	第62期(22. 3)	第63期 (当事業年度) (23. 3)
売 上 高	百万円 774, 734	百万円 806, 215	百万円 3, 563	百万円 5, 728
経 常 利 益	百万円 8, 119	百万円 2, 698	百万円 1, 309	百万円 3, 604
当 期 純 利 益	百万円 4, 755	百万円 △4, 174	百万円 753	百万円 7, 395
1株当たり当期純利益	84円09銭	△70円46銭	11円46銭	99円32銭
総 資 産	百万円 359, 003	百万円 378, 513	百万円 85, 393	百万円 114, 728

(注) 当社は、平成21年4月1日に医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、調剤薬局事業会社の管理事業をファーマクラスター株式会社に、それぞれ承継させる吸収分割を行い、この2つの事業を中核とする純粋持株会社制へ移行いたしました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東 邦 薬 品 株 式 会 社	300	100.00	医薬品卸売業
九 州 東 邦 株 式 会 社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
本 間 東 邦 株 式 会 社	100	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 セ イ エ ル	95	100.00 (35.61)	医薬品卸売業
株 式 会 社 幸 耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
合 同 東 邦 株 式 会 社	45	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 須 江 薬 品	30	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
山 口 東 邦 株 式 会 社	20	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
小 川 東 邦 株 式 会 社	20	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
トモニティ株式会社	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
株式会社中央メディカル	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
ファーマスクエア株式会社	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社ネスト	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社全快堂薬局	36	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
セイコー株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
株式会社J.みらいメディカル	20	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ジ ャ ス フ ェ ー マ	百万円 10	% 100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株 式 会 社 ひ ま わ り 薬 局	3	100.00	調剤薬局の経営
株 式 会 社 ジ ャ パ ン フ ェ ー マ シ ー	50	100.00	調剤薬局の経営
株 式 会 社 東 京 臨 床 薬 理 研 究 所	401	100.00	治験施設支援業
株 式 会 社 東 京 臨 床 C R O	10	100.00	医薬品開発業務受託業
株 式 会 社 ア ル フ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 重要な企業再編等の状況

(イ) 事業の譲渡・譲受け、吸収分割または新設分割の状況

- 平成23年1月1日をもって、当社は株式会社東京臨床CROの運営する事業を株式会社メディサイエンスプランニング（本社：東京都中央区）に事業譲渡いたしました。

(ロ) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- 平成22年7月1日をもって、山口東邦株式会社は、株式会社アスカムの茨城県における医薬品卸売事業を吸収分割により統合いたしました。
- 平成22年10月1日をもって、東邦薬品株式会社は、同社の完全子会社である株式会社アスカムを吸収合併いたしました。

(ハ) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- 平成22年5月21日、当社および伊藤忠商事株式会社は、中国の九州通医薬集団股份有限公司とともに合弁会社「湖北共創医薬有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）を設立し資本参加いたしました（当社持株比率41%）。
- 平成22年6月1日をもって、東邦薬品株式会社は、株式譲受けの方法により、株式会社南西薬品（本社：沖縄県那覇市、現沖縄東邦株式会社）を完全子会社といたしました。

(二) 当期以降の企業再編等の状況

- ・平成23年4月1日をもって、当社は、株式交換により株式会社ショウエーを完全子会社といたしました。
- ・平成23年4月1日をもって、株式会社全快堂薬局は株式会社中央メディカルを吸収合併（両社は共にファーマクラスター株式会社の完全子会社）するとともに商号を「株式会社みらい」に変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

<持株会社制の定着について>

平成21年4月1日に当社は、医薬品卸売事業と調剤薬局事業を分割して、2つの事業を中核とする純粋持株会社制へ移行いたしました。この組織改革は経営機能のさらなる強化と効率化、あるいは機動的な事業の推進と意思決定を目指すものであり、医療保険制度改革、少子高齢化や医薬分業の進展に伴う、医療産業全体の激しい変化への迅速かつ的確な対応を実現するものであります。また、顧客視点を共通の価値観として各事業会社が各々の専門性を発揮しながら連携を図ることにより、さらなる企業価値の向上を実現したいと考えております。

<内部統制等について>

当社では会社法の規定に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、誠実な履行に会社全体で取り組んでおります。特にコンプライアンスおよびリスク管理については、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に会合を開催しております。この委員会では、コンプライアンスを当社グループに徹底させるための対策を検討し、特に薬事法関連法規、独占禁止法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報のセキュリティ管理については、当社およびグループ会社において、さらなる徹底を図っております。平成20年度より、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」が適用され、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスについても内部統制の有効性に関する評価を行っており、引き続き内部統制の有効性の維持管理に努めてまいります。

<財務基盤について>

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。キャッシュ・フロー経営を推進する観点から、平成24年3月までに、商品回転月数（6ヶ月平均）0.50ヶ月、売上債権月数（6ヶ月平均）2.65ヶ月を目標に効率化の推進に努めてまいります。平成23年3月末では商品回転月数0.71ヶ月、売上債権月数2.74ヶ月でした。

《医薬品卸売事業部門》

<新薬価制度の定着に向けた取り組みと流通改善について>

「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（流改懇）が平成19年9月に公表し、同年10月に「中央社会保険医療協議会」（中医協）の薬価専門部会に報告された「緊急提言」を受け、前連結会計年度においては未妥結・仮納入、総価取引、薬価差問題の是正に向けて、当社グループ全体として不退転の決意を持って取り組んだ結果、一定の成果をあげることができましたが、薬価差問題の是正に関しては課題を残す結果となりました。また、平成22年4月より試行的に導入された「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」を主とする新薬価制度は、特許期間中の新薬の薬価を保護する一方で、新薬や未承認薬の開発を患者様目線で促すことが目的であり、医療機関の理解をいただきながら医薬品個々の価値に応じた価格形成を目指し、その定着に最大限の努力を傾注してまいります。当社グループといたしましては、引き続きより国民の視点に立った医薬品流通を確立し、医薬品卸としての存在価値を高めるべく、流通改善に取り組んでまいります。

<共創未来グループについて>

東邦薬品株式会社を中核とする共創未来グループは、売上高1兆円超のプレゼンスを有し、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しております。医薬品卸売業界においては、今後は各グループが営業体制、物流ネットワーク、カスタマーサポートなどで他グループとの差別化を図り、収益力や顧客の囲い込みを目指す質的な競争に移行していくと考えております。こうしたなか、当社グループの大きな特徴といえる各社の自主性を最大限尊重したグループ運営は、既存顧客との取引関係悪化を招くことなく規模拡大を目指しうる経営体制と考えておりますが、共創未来グループの強みを保ちつつ、生産性の改善、各種業務の共同化、資本提携関係強

化などをスピードアップするとともに、最適なガバナンス（企業統治）のあり方について検討を進め、グループ力を一段と高めていくことが課題であります。当連結会計年度においては、平成22年6月1日に株式会社南西薬品（本社：沖縄県那覇市）を完全孫会社とし、同社の商号を沖縄東邦株式会社に変更いたしました。本件経営統合により、「共創未来グループ」のネットワークは全国47都道府県全てをカバーすることになりました。また、平成22年7月1日には、山口東邦株式会社が株式会社アスカムの茨城県における医薬品卸売事業を吸収分割により統合いたしました。さらに、平成22年10月1日には株式会社アスカムの東北地区における事業を、東邦薬品株式会社（本社：東京都世田谷区）に統合いたしました。

<葦の会について>

葦の会では、従来より積極的に共同販促を行いアローアンス（販促報奨金）を獲得するとともに、新たな卸機能の共同開発に向けた取り組みと協議を継続的に進めております。

<新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取り組みについて>

当社は中国湖北省武漢市に本社を置く医薬品卸の九州通医薬集团股份有限公司（平成22年11月上海証券取引所に上場）と平成17年4月に業務提携を行い、物流部門を中心に人材交流など関係を深めてまいりました。さらに平成22年5月に、伊藤忠商事株式会社を加えた3社で、中国国内の病院・診療所、薬局に対し、日本および海外メーカー製品を中心とした医薬品・医療機器、健康食品・健康器具等の卸売りを主な事業とする合弁会社「湖北共創医薬有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）を設立、順次各種営業許可を取得した上で、本格的営業を開始いたしました。今後、中国における医薬品流通の新たな基盤を確立すべく、努力してまいります。

また、平成21年6月施行の改正薬事法により、第一類、第二類の一般用医薬品は店頭での対面販売が義務づけられたことから、当社は、患者様や消費者が必要な薬を確実に手に入れることができるように、平成23年1月27日にインターネット上で一般用医薬品を予約し調剤薬局で受け取ることができるウェブサイト「e健康ショップ」の運営を開始することを発表し、現在加盟薬局の募集・登録を推進しております。

<収益性について>

共創未来グループのスケールメリットや経費低減への取り組みは相応の水準に達しているものと判断しております。今後は、売上高総利益率の維持や販管費率のさらなる低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品への取組強化や外資系メーカーとの取引拡大、当社専売メーカーの取組強化、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネスの開発、コンサルテーション機能の収益化に取り組んでまいります。

<事業インフラの一元化について>

事業インフラの一元化については、財務経理システム、人事給与システムを統一し、グループ各社の一般事務の集約、見直しによる標準化により間接業務の効率化を引き続き推進してまいります。

<事業の効率化について>

連結ベースの事業の効率化では、第2次中期経営計画「需要イノベーターへの挑戦 10-12」の中で、改めて「自動受注率90%、自動回収率98%、商物分離率80%」を目標に定めました。当連結会計年度末の実績は、自動受注率63.7%、自動回収率95.2%、商物分離率83.1%でした。

<広域卸の機能について>

当社グループは、医薬品卸としての果たすべき使命を「安心、安全の医薬品流通の実現」と考えております。TBC東京をはじめとする全物流センターで徹底した機械化・システム化によりヒューマンエラーを限りなくゼロに近づけ、営業所における業務負荷の軽減を進めております。TBC東京では、出庫精度99.999%を実現しております。また、営業所におけるロット管理を実現し、さらなる医薬品トレーサビリティ（メーカーから患者様の手に届くまで）の高度化を追求すると同時に、得意先へのより正確な納品体制を実現すべく、バーコードを活用した売上傳票への様式変更を実施いたしました。

また、大規模災害時にも安定供給を続けるために、基幹システムの東西2センター方式（データセンターを利用してシステムを二重化すること）を採用しているほか、物流センターについても相互にバックアップ体制を構築しております。次期においては、このような事業継続計画をさらに強固なものにするため、基幹系システム以外の周辺システムの外部センター利用や二重化を進めるなど新たなリスク対策

を講じてまいります。

また、九州地区における物流サービスの向上のため、熊本県荒尾市にT B C九州を新設（平成23年4月竣工）し、さらに今後、T B C大宮、T B C東大阪の2物流センターの移転新築計画を進めてまいります。

<営業スタイルの革新について>

当社グループでは、卸機能強化の観点から、MS（医薬品卸の営業）による販促活動に関する情報を迅速にきめ細かくMR（医薬情報担当者）に提供するため、メーカーとの情報交換システムの構築を図りました。MSを支援する携帯端末「Meissa」（スマートフォン）から音声認識を活用して行動報告を入力することにより、タイムリーな情報提供と、帰社後の内勤業務の削減を実現しております。

また、東西コールセンターについては、対応履歴のデータベースを活用して業務の改善を図りましたが、引き続き営業所における品切れや配送が間に合わないことによる機会損失の防止、ENIFや分割販売に関連する問い合わせの削減などについて、営業本部やカスタマーサポート本部、物流本部が一体となって取り組んでまいります。また、新たな取り組みとしてコールセンターからの販売促進（アウトバウンド）、医薬品情報の提供（D I）を行っております。加えて大規模災害時の対応力を増強すべく検討してまいります。

<顧客支援システムについて>

顧客視点、患者視点で自社開発し、有料サービスとして展開する「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や「ENIファーマシー（医薬分業支援システム）」、「LXMATE-HeLios（診療予約システム）」、「ファーマストリームENIFclubプラン（Web-learning：インターネット薬剤師生涯教育講座学習支援プログラム）」、「e-ENIF.net（インターネットを利用した在庫管理・発注支援システム）」など当社グループの顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当連結会計年度も普及が進んでおります。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、サービスの差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されることから、これらサービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については、今後においても営業戦略上の重要な課題です。当連結会計年度においては、特に調剤薬局業務において負担の大きい薬歴作成や服薬指導をスムーズな音声入力やテンプレートの利用で業務を効率化させる音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice SP」の販売に注力いたしました。

《調剤薬局事業部門》

＜調剤薬局事業について＞

当社グループでは、地域かかりつけ薬局のこれからの健全な経営を、独自の顧客支援システムを含めた営業力で全面的にサポートする一方、調剤薬局との垂直協業の具体的な展開においても、基本理念である「共創未来」の精神に立脚し、保険薬局と処方元と患者様のつながりを大切にする機能型の新しいソフトアライアンスモデルを追求し、長期的な視野で安定収益事業に育成してまいります。当連結会計年度においては、調剤薬局事業部門内での再編として、平成22年7月1日には株式会社ジャスファーマが株式会社薬研を吸収合併するとともに、トモニティ株式会社、ファーマスクエア株式会社、株式会社ネストのそれぞれの茨城県における調剤薬局事業を株式会社ジャスファーマに統合し、同県における調剤薬局事業の基盤強化を図っております。また、平成22年7月1日より、株式会社ネスト、株式会社ジャスファーマ、セイコー株式会社、株式会社ひまわり薬局の4社を、平成23年1月1日より、株式会社ジャパンファーマシーを連結に加えしました。今後グループ各社の管理業務を集約化する等により、コストダウンを図りながら、調剤薬局事業における全体最適の実現を目指します。

また、地域医療において独立経営での存続を考える中堅中小の調剤薬局を支援するものとして、「薬局共創未来研究会」を立ち上げております。「薬局共創未来研究会」では、個々の薬局では対応困難な課題である「経営効率化」「患者支援機能」「薬剤師の確保・教育研修」等を共に解決していくことを目指します。

《節電対策》

東日本大震災後の喫緊の課題である「夏季の電力抑制」に全社を挙げて取り組むほか、医薬品流通の責任を担う企業として、いかなる状況においても安定供給の確保に万全の体制を作り上げていく所存です。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業セグメント	主要な事業内容
医薬品卸売事業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調剤薬局事業	保険薬局・在宅医療業務、医薬品の販売
治験施設支援事業	治験施設の支援ならびに医薬品開発業務の受託
情報機器販売事業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
	お茶の水オフィス	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番23号
東 邦 薬 品 株 式 会 社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	東邦薬品株式会社（東京都） 株式会社東邦システムサービス（東京都） ファーマクラスター株式会社（東京都） 株式会社ジャパンファーマシー（東京都） 株式会社東京臨床薬理研究所（東京都） 株式会社東京臨床CRO（東京都） 株式会社アルフ（東京都） 株式会社セイエル（広島県） セイコー株式会社（福岡県） 株式会社ひまわり薬局（福岡県）
	本 社	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
	営業拠点	北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県 福島県、栃木県、山梨県、長野県、茨城県、群馬県 新潟県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
	物流センター	T B C 札幌分室（北海道）、T B C 本宮（福島県） T B C 佐野（栃木県）、T B C 大宮（埼玉県） W I L L 平和島（東京都）、T B C 東京（東京都） T B C 東大阪（大阪府）、T B C 岡山（岡山県）
	子 会 社	山口東邦株式会社（茨城県） 小川東邦株式会社（群馬県） 株式会社須江薬品（群馬県） 本間東邦株式会社（新潟県） 合同東邦株式会社（大阪府） 株式会社幸耀（香川県） 九州東邦株式会社（熊本県）

ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本 社	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
	子 会 社	株式会社ネスト (宮城県) 株式会社ジャスファーマ (茨城県) 株式会社中央メディカル (新潟県) 株式会社全快堂薬局 (新潟県) トモニティ株式会社 (東京都) ファーマスクエア株式会社 (東京都) 株式会社J. みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)

(注)平成23年4月1日付で、新たな物流拠点としてTBC九州(熊本県荒尾市)を新設いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
7,528名	85名増

- (注) 1. 使用人数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇等は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
52名	7名減	42.5歳	14.4年

- (注) 1. 使用人数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇等は含めておりません。
3. 使用人数には、他社への出向者6名は含めておりません。
4. 他社からの出向者の受け入れは3名で、使用人数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,035百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,040百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,945百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 192,000,000株

② 発行済株式の総数 74,582,502株

（注）平成23年4月1日付の株式会社ショウエーとの株式交換により、新株式3,687,640株を発行し、発行済株式の総数は78,270,142株となっております。

③ 株 主 数 6,654名

④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	7,050千株	9.46%
田 辺 三 菱 製 薬 株 式 会 社	3,573	4.80
第 一 三 共 株 式 会 社	2,728	3.66
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,238	3.01
ア ス テ ラ ス 製 薬 株 式 会 社	2,000	2.69
河 野 博 行	1,978	2.66
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,969	2.64
東 邦 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会	1,407	1.89
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,126	1.51
松 谷 眞	1,086	1.46

（注）持株比率は自己株式（83,607株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

付与対象者	取締役
発行決議日	平成18年7月20日
保有者数	5名
新株予約権の個数	630個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,429円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	242,900円 (新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは、従業員いずれの地位をも喪失した場合には、行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合は除く。 ②新株予約権は相続することができない。 ③新株予約権は個数単位で行使する。 ④その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 谷 高 顕		社団法人日本医薬品卸業連合会副会長
代表取締役社長	濱 田 矩 男		東邦薬品株式会社取締役会長
取締役副社長	河 野 博 行	医薬品卸売事業担当	東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル代表取締役副会長
取 締 役	本 間 利 夫	営業担当	東邦薬品株式会社取締役副社長 本間東邦株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 谷 竹 生	グループ戦略担当	東邦薬品株式会社取締役副社長
常勤監査役	北 道 武 敏		
常勤監査役	松 宮 幹 彦		
常勤監査役	松 本 禎 郎		
監 査 役	劔 持 弘		酒井薬品株式会社取締役会長
監 査 役	佐 藤 宏		

(注) 監査役の松宮幹彦、松本禎郎、佐藤 宏の各氏は、社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数	報酬等の総額
取 締 役	5 名	287百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	59 (39)
合 計 (うち社外役員)	10 (3)	346 (39)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額350百万円以内」(ただし、使用人分給与は含まれない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額70百万円以内」と決議いただいております。
 4. 上記報酬等のほか、取締役に対しグループ会社から総額6百万円の退職慰労金が支払われております。
 5. 当事業年度に係る役員賞与を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	松 宮 幹 彦	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	松 本 禎 郎	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 宏	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。

(注) 事業年度において書面による取締役会決議を1回行っておりますが、上記取締役会の回数には含まれておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款で社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、会社法の規定に基づいて、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努める。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実に図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「倫理綱領」において次の基本理念を定めている。

- ・当社の全社員（役員、嘱託、パート、出向受入者を含む）は、この倫理綱領を遵守し、この倫理綱領に従って行動する。
- ・私たちは、会社の構成員として、一人一人の人権を尊重し、プライバシーを保護する。
- ・私たちは、社会の一員としての役割と責任を果たすよう適正に行動し、社会の期待に応える。
- ・私たちは、企業活動にあたり、法令や社会規範を遵守して行動する。
当社は、この基本理念の下に社会規範、倫理、法令などを遵守した公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。

② 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等の規定に従い、当社の業務執行を決定するとともに、グループ会社の業務執行を監視・監督する。

③ 取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、当社およびグループ会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

④ 取締役は、法令、定款、取締役会規則・稟議規程等の規定に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。

⑤ 取締役は、金融商品取引法の規定に従って、グループ会社の財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の構築・運用および評価を継続的にを行い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 取締役の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。

（２）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために、グループ経営委員会の管理・監督の下にグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、倫理綱領の実践的運用と徹底を図る。
特に、薬事法関連法規、独禁法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その遵守体制の維持・強化を図るとともに、その教育・啓発に注力する。
- ② 当社は、職制を通じて当社グループの適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、当該グループ会社の就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 当社は、当社グループの使用人の法令、定款および各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。これらを通じて、実効性ある内部通報制度の円滑な運営を図る。
- ④ 当社は、当社グループ会社に対して定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令、定款および各種規程への適合性を点検するとともに、適正な職務執行の維持・強化を図る。

（３）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）およびその他重要な情報を、法令および社内規程（文書取扱規程）に基づいて、適正に保存・管理する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程に基づいて、当社グループのリスク管理体制の整備を進めるとともに、当社グループに生じたまたは生じる可能性のあるリスクの早期発見・把握に努め、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 当社は、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じてグループ経営委員会にリスク情報を集約し、当社グループの職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 当社は、当社グループに不測の事態が発生した場合には、社長（もしくは社長が指名する者）が指揮する対策本部を当社もしくは事業運営会社に設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整えとともに、医療用医薬品供給体制の維持・確立を図る。
- ④ 当社は、コンピュータ処理システムの正常稼動を維持するために、東西（東京都・大阪市）2箇所にデータセンターを置いてバックアップ体制を取り、事故に備えた体制を適切に構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 当社は、取締役会に付議もしくは報告する事項については、事前にグループ経営委員会において十分な検討を行うことにより、効率的かつ実質的な取締役会の運営を維持する。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、それぞれの責任者およびその責任と執行手続を定める。
- ④ 当社は、中期経営計画および年次事業計画に基づいた当社グループの事業活動の進捗状況を、毎月取締役会において確認する。

(6) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づいて、子会社管理の適切な運用を図る。

- ② 当社は、子会社を含めた企業集団としてのコンプライアンス体制・リスク管理体制を整備し、その強化を図る。
 - ③ 当社は、当社のグループ内部監査部門（グループ監査室）により、子会社の業務監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役が監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ監査役付を置くものとする。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役付を置く場合、その任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会・グループ経営委員会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役および当社グループの使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
 - ② 取締役およびこれに準ずるグループの役職者は、監査役会の求めに応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとする。
 - ③ 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項を遅滞なく報告する。
 - ・財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
 - ・業績および業績見通し発表の内容
 - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ・その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるときの内容
 - ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - ④ 当社グループの使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実ならびに法令、定款もしくは各種社内規程の重大な違反の事実があることを知った場合、監査役に対して、直接報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互に意思疎通を図る。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の計画、方法および結果について定期的に報告を受け、情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ グループ監査室は、内部監査情報その他必要な情報を監査役に提供し、監査役との緊密な連携を図る。
- ④ 監査役が、会社の顧問弁護士とは別に監査役会専用の弁護士と顧問契約を締結し、活用することを保証する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、過去の実績および当期の業績を勘案いたしまして、平成22年11月5日の取締役会決議により中間8円（支払開始日：平成22年12月6日）、平成23年5月11日の取締役会決議により期末8円（支払開始日：平成23年6月9日）の年間16円とさせていただきます。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第48条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	518,389	(負債の部)	407,472
流動資産	388,666	流動負債	364,624
現金及び預金	33,169	支払手形及び買掛金	336,090
受取手形及び売掛金	258,654	短期借入金	9,519
有価証券	501	1年内返済長期借入金	5,744
商品及び製品	64,052	1年内償還社債	370
繰延税金資産	4,845	リース債務	589
仕入割戻未収入金	13,548	未払法人税等	2,464
その他	15,104	未払費用	2,164
貸倒引当金	△1,210	賞与引当金	3,345
固定資産	129,722	役員賞与引当金	143
有形固定資産	59,346	返品調整引当金	335
建物及び構築物	18,131	災害関連損失引当金	298
車両及び運搬具	20	資産除去債務	1
土地	37,651	その他	3,557
リース資産	1,156	固定負債	42,848
建設仮勘定	1,403	社債	30
その他	983	長期借入金	19,680
無形固定資産	19,052	リース債務	1,443
のれん	16,144	繰延税金負債	10,968
その他	2,907	退職給付引当金	2,273
投資その他の資産	51,323	再評価に係る繰延税金負債	1,273
投資有価証券	40,595	のれん	3,637
長期貸付金	3,342	資産除去債務	673
繰延税金資産	769	その他	2,868
その他	10,098	(純資産の部)	110,916
貸倒引当金	△3,482	株主資本	111,663
		資本金	10,649
		資本剰余金	42,884
		利益剰余金	58,177
		自己株式	△47
		その他の包括利益累計額	△809
		その他有価証券評価差額金	3,757
		土地再評価差額金	△4,567
		新株予約権	62
資産合計	518,389	負債及び純資産合計	518,389

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,059,612
売上原価		973,436
売上総利益		86,176
返品調整引当金繰入		31
調整後売上総利益		86,144
販売費及び一般管理費		80,305
営業外収益		5,839
受取利息及び配当金	787	
情報提供料収入	2,610	
負債のれん償却額	1,580	
持分法による投資利益	121	
その他	1,535	6,634
営業外費用		
支払利息	586	
仮払消費税の未控除損失	2,244	
その他	161	2,992
経常利益		9,481
特別利益		
固定資産売却益	80	
投資有価証券売却益	2,226	
その他	189	2,496
特別損失		
固定資産処分損失	218	
減損損失	1,365	
貸倒引当金繰入	1,323	
災害による損失	708	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	334	
その他	552	4,502
税金等調整前当期純利益		7,475
法人税、住民税及び事業税	4,748	
法人税等調整額	△4,517	231
少数株主損益調整前当期純利益		7,243
少数株主損失		39
当期純利益		7,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	10,649	42,535	52,302	△1,060	104,427
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,184		△1,184
当期純利益			7,283		7,283
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				1,013	1,013
株式交換による増加		348			348
連結範囲の変動			△218		△218
土地再評価差額金の取崩			△5		△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		348	5,875	1,012	7,236
平成23年3月31日残高	10,649	42,884	58,177	△47	111,663

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	884	△4,572	△3,688	62	37	100,838
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,184
当期純利益						7,283
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1,013
株式交換による増加						348
連結範囲の変動						△218
土地再評価差額金の取崩						△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,873	5	2,879		△37	2,841
連結会計年度中の変動額合計	2,873	5	2,879		△37	10,077
平成23年3月31日残高	3,757	△4,567	△809	62	—	110,916

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	26社
・主要な連結子会社の名称	東邦薬品株式会社 九州東邦株式会社 本間東邦株式会社 株式会社セイエル 株式会社幸耀 合同東邦株式会社 株式会社須江薬品 山口東邦株式会社 小川東邦株式会社 株式会社東邦システムサービス ファーマクラスター株式会社 株式会社ファーマダイワ トモニティ株式会社 株式会社中央メディカル ファーマスクエア株式会社 株式会社ネスト 株式会社全快堂薬局 セイコー株式会社 株式会社J. みらいメディカル ベガファーマ株式会社 株式会社ジャスファーマ 株式会社ひまわり薬局 株式会社ジャパンファーマシー 株式会社東京臨床薬理研究所 株式会社東京臨床CRO 株式会社アルフ

株式会社ネスト、セイコー株式会社、株式会社ジャスファーマ及び株式会社ひまわり薬局は、当連結会計年度に合併や会社分割等により重要性が高まったため、連結子会社となりました。

株式会社ジャパンファーマシーは、当連結会計年度に株式を取得したことにより、連結子会社となりました。

株式会社アスカムは、当連結会計年度に東邦薬品株式会社と合併し、消滅しました。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

株式会社メディカルトラスト

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

1社

- ・ 主要な会社の名称

酒井薬品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 主要な関連会社の名称
- ・ 持分法を適用しない理由

株式会社メディカルトラスト

株式会社わかば

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの ……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・ 時価のないもの ……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法…連結子会社9社

（東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、本間東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀、合同東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社、小川東邦株式会社）は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

車両及び運搬具 2年～6年

その他 5年～15年

イ. 無形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ウ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……………使用者及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

エ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

オ. 退職給付引当金……………当社及び連結子会社3社（東邦薬品株式会社、合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成23年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

また、連結子会社13社（株式会社幸耀、株式会社須江薬品、トモニティ株式会社、ファーマスクエア株式会社、株式会社全快堂薬局、株式会社J. みらいメディカル、ベガファーマ株式会社、株式会社ネスト、株式会社ジャスファーマ、株式会社ジャパンファーマシー、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社東京臨床CRO、株式会社アルフ）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

連結子会社1社（九州東邦株式会社（森薬品株式会社合併分））は、平成22年7月1日に適格退職年金の全てを確定拠出年金制度に移行しております。また、連結子会社2社（株式会社アスカム（平成22年10月1日に東邦薬品株式会社と合併）、山口東邦株式会社（株式会社アスカムからの分割承継分））は、平成22年9月1日に適格退職年金の全てを確定拠出年金制度に移行しております。また、連結子会社1社（株式会社セイエル）は、平成23年2月1日に適格退職年金の全てを確定拠出年金制度に移行しております。当該連結子会社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は33百万円増加しております。

（追加情報）

平成23年4月1日より連結子会社1社（株式会社幸耀）の適格退職年金制度、退職一時金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。翌連結会計年度に与える本移行に伴う影響額は軽微であります。

カ. 災害関連損失引当金……………平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日までに発生した負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

① 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

② 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は38百万円、税金等調整前当期純利益は373百万円それぞれ減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、733百万円であります。

③ 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,039百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	647百万円
建物	2,459百万円
土地	7,242百万円
投資有価証券	2,038百万円
計	12,389百万円

なお、下記資産は非連結子会社の借入金に係る担保に供しております。

定期預金 20百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	19,978百万円
短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む）	1,741百万円
計	21,719百万円

(3) 保証債務

① 銀行保証債務	224百万円
② 買掛債務の保証債務	62百万円
③ リース契約の保証債務	26百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,731百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失708百万円を計上しております。そのうち、298百万円を災害関連損失引当金、194百万円を貸倒引当金に見積計上しております。

被災資産の原状回復費用等	298百万円
被災資産除却損	89百万円
得意先罹災による貸倒引当金繰入額	194百万円
その他	124百万円
計	708百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	74,582千株	—	—	74,582千株
合計	74,582千株	—	—	74,582千株
自己株式				
普通株式 (注1、2)	1,063千株	1千株	969千株	95千株
合計	1,063千株	1千株	969千株	95千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少969千株は、株式会社厚生との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少233千株、株式会社青葉堂との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少736千株であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	62百万円
合計			—	—	—	—	62百万円

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	588百万円	8円	平成22年 3月31日	平成22年 6月9日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	595百万円	8円	平成22年 9月30日	平成22年 12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	595百万円	8円	平成23年 3月31日	平成23年 6月9日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入を中心に行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達する迄の短期間のつなぎ資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	33,169	33,169	—
(2) 受取手形及び売掛金	258,654	258,654	—
(3) 仕入割戻未収入金	13,548	13,548	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	31,762	31,762	—
(5) 支払手形及び買掛金	336,090	336,090	—
(6) 長期借入金	25,425	25,447	21
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	15,395	27,476	12,081
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	15,395	27,476	12,081
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	4,555	3,619	△935
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	667	666	△1
	小 計	5,222	4,286	△936
合 計		20,617	31,762	11,145

(注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額152百万円控除後の金額であります。

2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	6,105	2,226	24
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	6,105	2,226	24

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（7）②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,080	10,410	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。（上記（6）参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	金額
非上場株式会社等	9,334

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,356	—	—	—
受取手形及び売掛金	258,654	—	—	—
仕入割戻未収入金	13,548	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
その他有価証券	2	602	—	135

(注4) 社債・長期借入金・リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	5,744	19,644	36	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,488円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 97円83銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	114,728	(負 債 の 部)	40,596
流動資産	29,541	流動負債	10,598
現金及び預金	2,924	短期借入金	4,800
売掛金	2	1年内返済長期借入金	5,153
前払費用	6	リース債務	38
繰延税金資産	69	未払金	404
短期貸付金	25,782	未払費用	39
その他	759	預り金	91
貸倒引当金	△4	賞与引当金	37
固定資産	85,187	役員賞与引当金	33
有形固定資産	25,220	固定負債	29,997
建物	8,254	長期借入金	18,580
構築物	202	リース債務	148
器具及び備品	20	資産除去債務	88
土地	15,316	繰延税金負債	7,844
リース資産	178	再評価に係る繰延税金負債	1,273
建設仮勘定	1,248	退職給付引当金	6
無形固定資産	402	債務保証損失引当金	73
借地権	145	その他の	1,323
ソフトウェア	257	その他	660
投資その他の資産	59,563	(純資産の部)	74,132
投資有価証券	27,693	株主資本	70,221
関係会社株式	20,560	資本金	10,649
長期貸付金	10,106	資本剰余金	43,707
破産更生債権等	2,543	資本準備金	42,917
その他	472	その他資本剰余金	790
貸倒引当金	△1,811	利益剰余金	15,951
		利益準備金	664
		その他利益剰余金	15,287
		土地圧縮積立金	1,075
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	7,875
		自己株	△87
		評価・換算差額等	3,848
		その他有価証券評価差額金	8,392
		土地再評価差額金	△4,544
		新株予約権	62
資産合計	114,728	負債及び純資産合計	114,728

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 指 導 料 収 入	972	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,432	
受 取 配 当 金 収 入	3,322	5,728
営 業 費 用		2,723
営 業 費 用 利 益		3,004
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	765	
情 報 提 供 料 収 入	75	
負 の の れ ん 債 却	86	
そ の の 他	104	1,033
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	404	
そ の 他	28	433
経 常 利 益		3,604
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,723	
抱 き 合 わ せ 株 式 消 滅 差 益	1,284	6,007
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	46	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47	
減 損	214	
子 会 社 株 式 評 価 損	1,141	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	596	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	73	
災 害 に よ る 損 失	116	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	35	2,270
税 引 前 当 期 純 利 益		7,341
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	244	
法 人 税 等 調 整	△297	△53
当 期 純 利 益		7,395

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4 月 1 日〕
〔至 平成23年 3 月 31 日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年 3 月 31 日 残高	10,649	42,917	441	43,358	664	1,084	10,336	△2,339	9,745
事業年度中の変動額									
株式交換による増加			348	348					
剰余金の配当								△1,184	△1,184
当期純利益								7,395	7,395
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地圧縮積立金の取崩						△9		9	—
土地再評価差額金の取崩								△5	△5
別途積立金の取崩							△4,000	4,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			348	348		△9	△4,000	10,214	6,205
平成23年 3 月 31 日 残高	10,649	42,917	790	43,707	664	1,075	6,336	7,875	15,951

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成22年 3 月 31 日 残高	△1,099	62,654	1,279	△4,549	△3,270	62	59,447
事業年度中の変動額							
株式交換による増加		348					348
剰余金の配当		△1,184					△1,184
当期純利益		7,395					7,395
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	1,013	1,013					1,013
土地圧縮積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩		△5					△5
別途積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			7,112	5	7,118		7,118
事業年度中の変動額合計	1,012	7,566	7,112	5	7,118		14,685
平成23年 3 月 31 日 残高	△87	70,221	8,392	△4,544	3,848	62	74,132

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため支給見積額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金……………平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成23年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

⑤債務保証損失引当金……………債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して損失負担見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

①「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は6百万円、税引前当期純利益は41百万円それぞれ減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、87百万円であります。

②「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,183百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	446百万円
土	地	1,201百万円
計		1,648百万円

担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む）	1,310百万円
計	1,310百万円

なお、下記資産は子会社である東邦薬品株式会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

定期預金	265百万円
建物	1,109百万円
土地	3,459百万円
投資有価証券	1,027百万円
計	5,861百万円

(3) 保証債務

銀行保証債務	4,382百万円
買掛債務の保証債務	63百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	25,732百万円
長期金銭債権	11,779百万円
短期金銭債務	163百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,745百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	5,708百万円
営業取引以外の取引による取引高	477百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注1、2)	1,052千株	1千株	969千株	83千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少969千株は、株式会社厚生との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少233千株、株式会社青葉堂との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少736千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	1百万円
未払事業税	50百万円
賞与引当金	15百万円
その他	2百万円
計	69百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	729百万円
投資有価証券	362百万円
関係会社株式	1,032百万円
その他の固定負債	84百万円
退職給付引当金	2百万円
減損損失	147百万円
債務保証損失引当金	29百万円
資産除去債務	36百万円
その他	2百万円
計	2,427百万円
評価性引当額	△2,417百万円
小計	9百万円
繰延税金資産合計	79百万円
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△731百万円
その他有価証券評価差額金	△5,795百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	△1,307百万円
資産除去債務	△19百万円
繰延税金負債合計	△7,854百万円
繰延税金負債の純額	△7,774百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東邦薬品 株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金貸貸取引 受取利息 (注1) 経営指導料収入 (注2) 不動産賃貸料収入 (注3) 受取配当金収入 (注4) 債務被保証 (注5)	7,875 300 972 1,280 2,945 24,833	貸付金	28,361
子会社	ファーマ クラスター 株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金貸貸取引 受取利息 (注1) 債務保証 (注6)	74 14 1,726	貸付金	1,208
子会社	トモニティ 株式会社	所有 間接 100.0	連結子会社が医薬 品を販売	債務保証 (注6)	1,510	—	—
子会社	ファーマ スクエア 株式会社	所有 間接 100.0	連結子会社が医薬 品を販売 資金援助	資金貸貸取引 受取利息 (注1)	△189 25	貸付金	1,811
関連会社	株式会社スク ウェア・ワン	所有 間接 40.0	連結子会社が医薬 品を販売 資金援助	資金貸貸取引 受取利息 (注1)	△20 22	貸付金	1,476

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入利率は、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。
2. 経営指導料収入は、経営指導に係る費用相当額に基づき決定しております。
3. 不動産賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。
4. 受取配当金収入は、配当基準を設定し、当期純利益を基に決定しております。
5. 銀行借入につき、債務保証を受けております。
6. 銀行借入につき、債務保証を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

994円24銭
99円32銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本邦夫 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田悟 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂本満夫 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂本邦夫 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福田悟 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

東邦ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	北	道	武	敏	Ⓧ
常勤監査役（社外監査役）	松	宮	幹	彦	Ⓧ
常勤監査役（社外監査役）	松	本	禎	郎	Ⓧ
監査役	剣	持	弘	Ⓧ	
監査役（社外監査役）	佐	藤	宏	Ⓧ	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	まつ たに たか あき 松谷高顕 (昭和16年1月29日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役就任 平成5年10月 当社取締役副社長就任 平成11年6月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社CEO（最高経営責任者） 就任 平成17年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役会長 〔重要な兼職の状況〕 社団法人日本医薬品卸業連合会副会長	327,008株	なし
2	はま だ のり お 濱田矩男 (昭和15年1月3日生)	昭和41年10月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役就任 平成5年10月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役専務就任 平成13年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社COO（最高執行責任者） 就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成17年6月 当社CEO（最高経営責任者） 就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役会 長就任 平成22年6月 同社取締役会長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役社長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役会長	86,300株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
3	こうのひろゆき 河野博行 (昭和23年5月26日生)	昭和52年7月 河野薬品株式会社入社 昭和59年7月 同社取締役就任 昭和62年4月 同社代表取締役社長就任 (平成9年10月同社は合併により株式会社オムエルとなる) 平成9年10月 株式会社オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成21年4月 株式会社オムエル代表取締役会長就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役社長就任(現任) (平成22年1月株式会社オムエルは合併により株式会社セイエルとなる) 平成22年1月 株式会社セイエル代表取締役副会長就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 取締役副社長医薬品卸売事業担当 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル代表取締役副会長	1,978,660株	なし
4	ほんまとしお夫 本間利夫 (昭和23年3月12日生)	昭和55年10月 本間薬品株式会社入社 昭和56年5月 同社取締役就任 昭和57年8月 同社取締役副社長就任 昭和59年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 取締役営業担当 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役副社長 本間東邦株式会社(旧本間薬品株式会社) 代表取締役社長	58,743株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
5	まつ たに たけ お 松 谷 竹 生 (昭和41年4月20日生)	平成4年2月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 取締役グループ戦略担当 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役副社長	62,428株	なし

第2号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名の内、松本禎郎、佐藤 宏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数	当社との 特別の 利害関係
まつもと よしお 松本 禎郎 (昭和17年7月13日生)	昭和43年4月 三共株式会社入社 平成15年6月 九州三共株式会社代表取締役社長就任 平成16年10月 株式会社栗原辨天堂代表取締役社長就任 平成19年3月 同社相談役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	1,900株	なし

- (注) 1. 監査役候補者の松本禎郎氏は社外監査役候補者であります。
2. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、九州三共株式会社および株式会社栗原辨天堂の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく監査機能を期待したためであります。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社本店 6階大会議室
電話 03 (3419) 7811 (代表)

【電車】 小田急線・井の頭線「下北沢駅」南口下車
代沢小学校を目標に徒歩約10分

【バス】 渋谷駅西口バスターミナルより「経堂駅行」小田急バスに乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分